

令和 5 年度 第 2 回 見附市国民健康保険運営協議会 会議録(要旨)

1. 日 時 令和 6 年 2 月 22 日 (木) 午後 1 時 30 分開始

2. 場 所 見附市保健福祉センター 2 F 会議室

3. 会議録署名委員の指名 1 号委員 岩渕委員

4. 報告事項

① 令和 6 年度見附市国民健康保険税率改定検討結果について

② 令和 6 年度国保制度の主な変更点について

5. 審議事項

① 令和 6 年度見附市国民健康保険事業運営方針等について

② 令和 6 年度見附市国民健康保険事業特別会計当初予算案について

③ 見附市国民健康保険データヘルス計画 (案) について

6. 出 席 者

1 号 委 員 岩渕委員、小川委員、加藤委員

2 号 委 員 山谷委員、井口委員、山田委員、大原委員

3 号 委 員 岡村委員、星野委員、小出委員、田隈委員

4 号 委 員 石橋委員、竹井委員

見 附 市 小此鬼課長、田伏課長補佐、井口係長、野崎係長、堅田主事

7. 欠 席 者 小此鬼委員 (1 号委員)、新井委員 (4 号委員)

8. 散会時間 午後 2 時 30 分

9. 会議概要 以下のとおり

岡村会長	只今より、令和 5 年度第 2 回見附市国民健康保険運営協議会を開催いたします。 はじめに、健康福祉課長よりご挨拶をいただきます。
小此鬼課長	皆さま、お疲れさまでございます。お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。見附市の国保の現状として、皆さまもご承知のとおり、年々被保険者数が減少しております。社会保険の要件緩和でそちらに流れる方が多くなっているということが理由として挙げられます。人数は減っている反面、前期高齢者が増えているという状況ですので、当然一人当たり医療費が高くなってしまいうという状況です。今日の会議では、国保税率改定検討結果の議題もあり、皆さまにお諮りいたしますが、改定せずに据え置きという方向で考えております。また令和 6 年度の運営方針についても、皆さまからご協議いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

岡村会長	ありがとうございました。 本協議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、傍聴希望者がいる場合、傍聴を認めております。本日の会議の傍聴希望者はおりませんでしたのでご報告します。
岡村会長	それでは、ここで会議成立のご報告をいたします。 本日の会議は、1号委員の小此鬼委員、4号委員の新井委員が欠席されておりますが、国保運営協議会の委員15名中、13名の出席で、半数以上の出席を得ておりますので、本協議会規則第3条により会議が成立しておりますことをご報告いたします。 次に、会議録署名委員を指名いたします。 会議録署名委員には、1号委員の岩渕委員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。
岡村会長	それでは次第3の「報告」にはいります。 「①令和6年度見附市国民健康保険税率改定検討結果について」、 「②令和6年度国保制度の主な変更点について」、 の2点について一括で事務局より説明を求めます。
井口係長	それでは、報告事項1番「令和6年度見附市国民健康保険税率改定検討結果について」から説明していきます。資料1をご覧ください。 1. 概要をご覧ください。平成30年4月から都道府県が国保財政運営の責任主体となり、都道府県は医療給付費などの必要な経費に充てるため、毎年度市町村から国民健康保険事業費納付金を徴収します。市町村は納付金を納められるだけの税率を確保できるよう、毎年税率を検討しています。県から国民健康保険事業費納付金の額が提示されたことを受け、被保険者数、収納率等を踏まえ試算を行った結果、税率を据え置いても必要な納付金を賄えることから現行税率で据え置きとします。 R6税率は、R5と変わらず以下の通りです。 2. 試算結果です。【県提示の国保税必要額】は前年度から約1,600万円減りまして約6億2,600万円です。 【税率改正の検討】①をご覧ください。今の税率を据え置きにした場合の試算では、約1000万円の不足が生じるという結果になりました。 また、②として、国保加入者の所得が10%減少した想定で試算を行ないました。これは、国保総所得、約50億円のうち、物価（原材料費価格）高騰等の影響を受けやすい営業所得、約10億円が半減した場合（▲5億円）を想定しています。そのケースだと約3,800万円不足するという結果になりました。市民税務課のR6総所得金額見込は前年比102.4%となっています。また過去の実績でもR2のコロナの時でも-2%程度であり、10%の減少という想定は、最悪のケースと捉えています。 このように、下振れリスクに備えることも必要という状況ですが、現在

	国保は基金で約 2 億円保有していますので、仮に所得が大きく減少して税収が減少してもある程度対応が可能であるということ等勘案して、令和 6 年度国保税率は改正を行わずに据え置きとしたいと思います。 次に報告事項の 2 番、令和 6 年度国保制度の主な改正についてです。資料 2 をご覧ください。 1 つ目ですが「国保税の賦課限度額の引き上げ」です。令和 3 年度は厚労省方針により新型コロナウイルス感染症の影響による景気の動向などが不透明であることなどから見直しは行わず据置となりましたが、それ以外は近年、ほぼ毎年国保税の賦課限度額が見直されてきました。令和 6 年度は後期高齢者支援金分の賦課限度額が 24 万円（現行 22 万円）に引き上げられる予定です。影響は 30 世帯、賦課額は 48 万程度増の見込みです。 2 つ目ですが「国保税の軽減判定所得の基準変更」です。こちらも「賦課限度額」と同様に、ほぼ毎年見直されてきました。令和 6 年度は、5 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の判定において、被保険者数に乗ずる金額を 29.5 万円（現行 29 万円）に、2 割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の判定において、被保険者数に乗ずる金額を 54.5 万円（現行 53.5 万円）にそれぞれ引き上げられる予定です。 軽減世帯数は、30 世帯、61 万円の軽減額増の見込みです。 報告事項については以上です。
岡村会長	ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。
	（質問、意見なし）
岡村会長	次に、次第 4 の審議に移ります。 なお、審議事項の①、②、③は、いずれも見附市長からの諮問事項となっておりますので、審議を経て、市長へ答申することとなります。 それでは、「①令和 6 年度見附市国民健康保険事業運営方針等について」、「②令和 6 年度見附市国民健康保険事業特別会計当初予算案について」、「③見附市国民健康保険データヘルス計画（案）について」、一括で事務局の説明を求めます。
井口係長	資料 3 をご覧ください。毎年この 2 月の運営協議会で次年度の運営方針についてご承認をいただいているところです。令和 6 年度においても、これまでと同様にここに記載のとおり 1 番の財政安定化対策から 6 番の広報活動の推進についての 6 項目を重点的に進めていくことといたします。 まず、1 番「財政安定化対策」については適正な税率の設定などを経て財政の安定運営に努める旨記載しています。 2 番「保険税の収納対策」ですが、こちらは市民税務課で実施しております。内容としては例年と同じ内容のものです。④に記載のとおりペイペイな

どスマホを使ったキャッシュレス決済での納付などの取り組みも始まっていることにより被保険者の利便性が図られています。

令和4年度の国保税収納率は現年度分が96.84%で20市中11位、滞納繰越分は31.54%で20市中3位(全体3位)というと高水準になっておりますので例年と同様の内容にはなりますがこれらの収納対策を継続していきます。

次に3番「適用の適正化対策」においては日本年金機構提供の年金情報により国保の手続きを行っていない方に対し資格喪失や加入の手続きを促すこと、また所得未申告者に対し申告勧奨し正確な所得の把握に努めることを記載しています。

次に4番「医療費適正化の推進」ですが①から③については専門職員のレセプト点検等による医療費の適正化を図ること、④⑤で医療費通知やジェネリック医薬品の差額通知の送付などによる適正化の取り組みについて記載しています。

次に5番「保健事業の推進」についてです。

①第2期データヘルス計画は令和5年度で計画期間が終了するため、令和6年度からの6か年を計画期間とする第3期計画を策定し、これに基づき保健事業等を実施していきます。

②は、人間ドックと脳ドックの助成事業の実施です。人間ドックは現在市外8箇所の検診機関と委託契約を締結して実施していますが、来年度から長岡中央病院、立川病院、日赤病院の3病院とも契約を締結し事業を拡大して実施する予定です。脳ドックについては見附市立病院をはじめ4か所の健診機関と委託契約を結び実施をする予定です。

次に6番「広報活動の推進」についてです。

①、②として、広報みつけ、年2回発行している『国保健康だより』、見附市ホームページを活用する他、制度を説明したチラシを送付することで、わかりやすく情報をお伝えしていきたいと考えています。

最後に、7番の「会議等の予定」ですが、表左側が運営協議会関係になります。

例年どおり、8月と2月に2回の開催を予定しております。

以上で令和6年度見附市国保運営方針案の説明を終わります。

続いて、審議事項2番、令和6年度国民健康保険事業特別会計の予算案について説明いたします。資料4をご覧ください。

この予算案は、3月市議会に提出いたしますが、それに先立ち、この運営協議会でご説明させていただくものです。なお、歳入歳出それぞれの項目についての説明は資料4-2に記載しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

はじめに、歳入について説明します。

1 番の国民健康保険税についてですが、被保険者数の減少などを考慮し前年度に比べ約 300 万円の減の約 5 億 1,800 万円となっています。

20 番県補助金のうち、21 番普通交付金は見附市が支払った保険給付費を県が全額交付するというものになります。歳出の 41 番から 54 番がこれに対応するものとなります。4 億 1,600 万円ほど減の見込みです。

22 番保険者努力支援交付金は、医療費適正化に向けた取組等の指標について、その達成状況に応じて交付金を交付するインセンティブの制度です。現在、県内でも上位の得点をとれていますが、引き続き得点を取っていけるように取組んでいきたいと考えております。

次に歳出について説明します。右側をご覧ください。

40 番総務費は職員給与を含む事務費になります。41 番から 57 番は保険給付費です。保険給付費も歳入 20 番の普通交付金と同様 4 億 1,600 万円ほど減となっています。

58 番の国保事業納付金は先ほど国保税率検討のところで説明しましたように県への納付額が減少しており、前年度に比べ約 1,200 万円の減となっています。他、ご覧のとおりです。

以上、令和 6 年度国保特会の予算規模としましては、歳入歳出ともに 30 億 5,600 万円で、前年度と比べ 4 億 2,000 万円の減となっています。

次に、審議事項 3 番、見附市国民健康保険データヘルス計画（案）について、説明いたします。資料 5 をご覧ください。

第 3 期国保データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画の策定について、計画（案）もお配りしておりますが、資料 5 を使って説明させていただきます。

1. データヘルス計画の概要ですが、「データヘルス計画」とは、国民健康保険の保険者である見附市が、健診結果や医療情報などのデータをもとに、被保険者の健康課題を的確に捉え、課題に応じた保険事業を実施することにより、健康の保持増進、生活の質（QOL）の維持及び向上を図り、結果として医療費適正化にも資することを目的に策定する計画です。「特定健康診査等実施計画」とは、生活習慣病予防のための特定健康診査及び特定保健指導の実施方法・内容等を定めた計画です。両計画を一体的に策定し、効率的・効果的な事業運営を図ります。

計画期間ですが、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間となります。

3. 見附市の健康課題の把握ということで、第 3 期計画を策定するにあたり、第 2 期計画で掲げた下記目標に係る評価を行いました。

①の中長期的な目標では、脳血管疾患・虚血性心疾患・糖尿病性腎症の発症者数及び患者数の減少、人工透析患者の減少、医療費の伸びの抑制という目標を掲げていました。

評価としては、達成・改善として評価した項目が9項目中5項目、55.6%という結果でした。脳血管疾患、虚血性心疾患の発症者数及び患者数は減少しましたが、その他の疾患の発症者数及び患者数は横ばい、または悪化している状況です。1人当たり医療費も増加している状況です。

②の短期的な目標について、中長期的な目標に関する疾患の原因となる高血圧、脂質異常症、糖尿病の発症者数及び患者数の減少、メタボ該当者及び予備群の減少、特定健康診査有所見者の減少、特定健康診査の受診率及び特定保健指導実施率の向上という目標を挙げています。

評価としては20項目中8項目で、達成・改善の評価となり、割合は40%となりました。メタボリックシンドロームや特定健康信有所見者については、顕著な改善はみられていません。特定健康診査受診率は増加傾向ですが、特定保健指導実施率は横ばいの状況が続いています。

③の各種保健事業については、大きく、特定健診未受診者勧奨事業、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションアプローチに分けてありますが、目標の達成状況としては、21項目中8項目で38.1%となりました。健診受診率は各年代で増加していますが、ハイリスクアプローチでは、様々な重症化予防で、数値改善の割合や未受診者の医療機関への受診率を改善することはできていなかったと評価しています。

医療レセプトの分析、介護レセプトの分析、特定健診の分析等から県や国、同規模保険者との比較を行い、見附市が抱える下記3つの健康課題を抽出しました。

1点目は、要介護認定申請理由、特に前期高齢者で脳血管疾患の割合が高いということ、2点目は、虚血性心疾患にかかる1件当たり医療費が高額であるということ、3点目は、人工透析にかかる医療費が高額であるということです。

第3期計画の目的と目標について、第2期計画の評価・振り返りと、健康課題の把握から、予防可能な疾患のうち、要介護状態や死亡の原因になるリスクが高く、1件当たり医療費も高額になりやすい、脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病（糖尿病性）の発症、重症化予防が第2期計画に続き重要であり、その共通のリスク因子となる高血圧、糖尿病、脂質異常症等の改善が課題となります。特定健康診査、特定保健指導をはじめとする保健事業を充実させ、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症、重症化を予防することで「健康寿命の延伸」、「医療費の適正化」を図ります。中長期的、短期的な目標を以下のように設定します。

中長期的な目標としては、第2期計画の目標でもありました脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症患者数の減少という点について、患者数の評価指標を「被保険者数に占める割合」で統一し、より評価しやすい形したいと思います。

	短期的な目標については、県の方で設定している共通評価指標を参考にしております。この共通評価指標は、県内自治体の中でも課題となるところは大きく変わらないこと、県も全市町村の評価をしやすいという背景から設定されたものです。 中長期的な目標で挙げた疾患の原因となるものを減少させていくという指標になっています。 保健事業の内容についてですが、中長期的、短期的な目標を達成していくために、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症における共通のリスク因子となる高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指し、重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせ以下の実業を実施します。 また生活習慣病重症化による合併症の発症・進展を抑制するため、これまで以上に重症化予防の取組に力を入れ、適切な受診勧奨、医療機関と連携した保健指導等をあわせて実施していきます。 実施する事業としては、特定健診未受診者勧奨事業、特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業、糖尿病性腎症重症化予防事業（医師会連携）、生活習慣病予防普及啓発事業の5つで進めていきたいと考えております。 以上のような内容で、第3期データヘルス計画を策定し、令和6年度から11年度の実組を進めていきたいと考えております。 以上で説明を終わります。ご審議をお願いします。
岡村会長	ただいまの事務局の説明に対しご質問、ご意見のある方はお願いします。
竹井委員	データヘルス計画について、様々なデータ分析の資料をいただきありがとうございました。健診結果やレセプト分析がありますが、健診の際の問診票の分析で、2月19日に厚労省から飲酒についてのガイドラインが出ていたと思いますが、飲酒の状況、運動量等について、課題に結び付くような分析を行っていますか。
野崎係長	予防医療係で国保分を含めて健診を担当しています。特定健診の会場とする全国共通の問診票のことだと思いますが、見附市では、飲酒については特に多いということはないですが、働き盛りの年代で多い傾向があるのではないかと思います。また地域ごとに飲酒の習慣に特徴があることがわかっています。若い人の現状と考えています。
竹井委員	当健保組合では、年齢が高くなるにつれて増えており、60歳少し前くらいまで増えています。
竹井委員	データヘルス計画の中の63ページでポピュレーションアプローチとしての広報、啓発活動の中で、アウトカム指標でBMI25以上という項目がありますが、どういう狙いや課題があってこの指標を入れていますか。

野崎係長	見附市の健診結果の特徴として、HbA1c が高い傾向にあり、痩せている方も含まれていますが、メタボも高い状態で推移してきた経緯を踏まえて、適正体重を維持するような働きかけが、その改善に繋がるのではないかとということで指標を設定したところです。
竹井委員	16 ページ、17 ページで脂質異常症の患者は増えているのですが、全医療費にしめる割合が減っているということについて、どのように分析していますか。
野崎係長	分析が不十分な面がありますので、再度分析を行います。
加藤委員	事業運営方針の 4. 医療費の適正化の推進のところで、ジェネリック医薬品の使用率 80%を目標とするとありますが、現在どれくらいの使用率かという点と、医療費適正化のためにセルフメディケーションに力を入れて周知をしたらよいのではないのでしょうか。
井口係長	ジェネリック医薬品の使用率について、見附市では 80%の目標を上回っている状況です。セルフメディケーションについても、国保健康だより等を通じて周知を行っておりますが、引き続きわかりやすい周知を図っていききたいと思います。
竹井委員	事業運営方針の 3. 適用の適正化対策について、今年の 1 月からマイナ保険証の使用率を上げるよう厚労省から通知が出ています。事業運営方針ではマイナ保険証のことに触れていませんが、周知等はどのように行いますか。
井口係長	マイナ保険証については、県の方で、県内自治体間で同じ取り扱いとするよう調整を図っています。その動きを確認しながら進めていこうと考えておりますが、未確定の部分も多く、事業運営方針には掲げていませんが、今後も、被保険者が困ることのないように進めていきたいと考えております。
岡村会長	他にご意見が無いようでございますので、審議事項の①、②、③については原案のとおり承認し、答申することで、ご異議ございませんでしょうか。
	(異議なし)
岡村会長	ご異議が無いようですので、原案のとおり答申することといたします。それでは「5 その他」として、事務局のほうで何かあればお願いします。
井口係長	年度末を迎えますが、所属先の人事異動等で委員が変わられるようでしたらご連絡をお願いしたいと思います。
岡村会長	それでは以上を持ちまして会議を終了させていただきます。ありがとうございました。 (終了：午後 2 時 15 分)

見附市国民健康保険運営協議会 会長

署名 岡村 正男 

見附市国民健康保険運営協議会 会議録署名委員

署名 岩瀬 巧 